立憲民主
RIKKEN MINSHU

名古屋市議会ニュース
Vol.28
2025年11月号

頑張るあなたを独りにしない

名古屋市会議員
久田くにひろ

プロフィール
昭和58年12月31日生まれ。瑞穂区生まれ。陽明小・汐路中・天白高を経て青山学院大学経済学部卒業、名古屋大学大学院経済学研究科修了。今年度は土木交通委員会に所属。

街頭活動
1,932回
10月末日時点

街頭活動 2000回達成の演説会を行います!

［日時］令和7年12月20日（土）13時から ／ ［場所］新瑞橋交差点

令和4年12月17日（日）、新瑞橋交差点で1000回を達成して約3年が経ち、なんとか2000回に到達する見込みとなりました。ぜひ、皆様と一緒に2000回目の街頭活動を行いたいと思います!

市民税減税10%拡大を見送りへ

市民税減税10%への拡大について、名古屋市は来年度の実施を見送ることを決めた。市の財政が厳しいのが理由だ。来年度は現行の5%を維持する。来年度の財政見通しでは922億円の収支不足が生じる見込みを公表した。人件費やアジア・アジアパラ競技大会の大会関係経費などの費用が増え、不足額は過去最高だ。収支不足を解消するため、行財政改革で156億円の財源を確保し、アジア・アジアパラ競技大会の大会関係経費を対象に、公債償還基金から453億円を借り入れる。この厳しい財政状況から、市民税減税10%を実現するための財源100億円の確保ができず、見送ることになった。

［令和8年度 一般会計収支見通し］

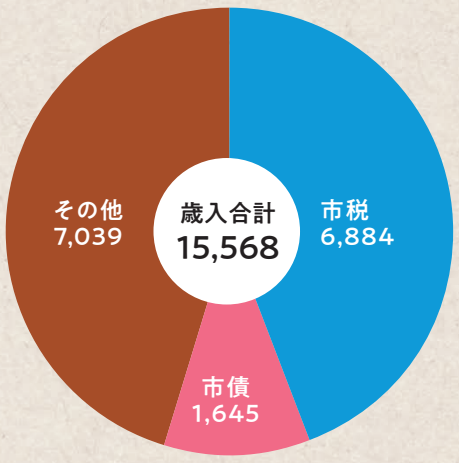

［歳入］

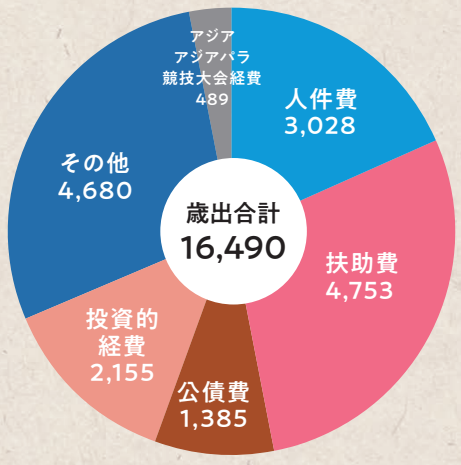

［歳出］

単位（億円）

Topic

予算提案権を持つ市長や執行機関に対して、姿勢を問う!!

本会議個人質問って何?

議員が名古屋市政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めることを言います。その個人質問を受けて、執行機関の方針を変更させ、予算化やルール変更につなげていきます。年4回の定例会で行われ、会派ごとに時間が割り振られ、その時間内で質問をします。なお、名古屋民主市議団の持ち時間は157分で、6-7人（1人20-25分）が個人質問に挑戦しています。

名古屋民主市議団の個人質問の事例

- スクールロイヤーの設置
- カスハラ対策
- もの忘れ検診の実施
- 不登校児童生徒の支援

など

久田くにひろの個人質問の内容一覧はこちら

名古屋民主市議団
市政報告紙

立憲民主党・名古屋市会議員
久田くにひろ

TEL:052-846-3460
FAX:052-846-3461
hisada.kunihiro92@gmail.com

LINE　Facebook　X（旧twitter）　instagram　youtube　公式サイト

〒467-0007 名古屋市瑞穂区大殿町3-5 ドミール汐路101号室　※地下鉄桜通線 瑞穂区役所駅徒歩10分、汐路中学校近くです。

TOPIC 01 不妊治療に関わる助成制度の導入

久田くにひろの質問

令和5年の個人質問以降、実施する都市が増えている。政令市（県実施含む）では、20市中で14市が、愛知県下では、54市町村中で39市町村が実施している。不妊に悩む方々の不妊治療における経済的負担を軽減し、希望される方が安心して受けられるようにするために、一日でも早く、少なからず、不妊治療における先進医療に対する助成を行うべきでは?

子ども青少年局長の答弁

これまで検討してきた結果、現状では、一定の医学的エビデンスが確立している先進医療に係る費用について、保険診療と併せて実施された場合に、その一部を助成する内容が妥当であると考えており、できる限り早期に実施できるよう検討していく。

令和8年度までに助成制度を実施することを強く求める。

令和8年度までに必ず先進医療に対する助成制度を実施することを強く求める。さらに、不妊検査への助成も要望したい。不妊治療は早期に行うことが重要で、子どもを授かることを希望するパートナーに対して、そろって早期に不妊検査を受け、必要に応じて適切な治療につなげやすくするためだ。大阪・仙台・神戸・東京などでは実施済で、本市も先進医療に留まることなく、不妊検査への助成ついても実施できるように求める。

TOPIC 02 年度途中での保育所等の利用申込み

久田くにひろの質問

保育所の新設などにより、10年前に比べて待機児童問題は改善しているものの、年度途中の入園は依然として難しく、職場復帰を諦めるケースも少なくない。私自身の第一子を保育所に入所させるべく、年度途中での保活を行ったが、空きがほとんどなく自宅から遠方の保育所になんとか入所できる状況であった。保育は未来の人材育成だけでなく、現役世代の就労にも直結するため、「入れればよい」ではなく、制度や利便性の更なる向上が求められる。年度途中の申込み希望者に対し、市はどのような対策を講じているのか。

子ども青少年局長の答弁

保育所の窓口となる区役所支所の保育案内人を配置し、保育者に対し保育所等の情報を提供するとともに、施設が対応可能な場合には年度途中においても定員を超えて児童を受け入れてもらうなど、なるべく利用施設の決定につながるようきめ細やかな対応に努めている。

久田くにひろの質問

私の体験では、きめ細かな対応になっておらず疑問が残る。例えば、「産休あけ・育休あけ入所予約事業」について、年度途中の保育所等の入所ニーズに応えうる事業だと考えているが、現行の制度では、年度前半の出産予定者が有利な制度となり、不公平が生じている。早い者勝ちの運用でなく申込制にする等、公平性の観点からも制度の運用を見直すべきではないか。

[産休あけ・育休あけ入所予約事業]

産休・育休あけの職場復帰の時に利用する保育所をあらかじめ予約できる制度。出産予定日の8週間前の日から先着順で申し込みができるため、年度の最初に産まれる人が有利になり、人気の保育所によっては定員がいっぱいになり、年度の後半に産まれる人はすでにキャンセル待ちするしかない状況になるケースもある。

子ども青少年局長の答弁

申込期間を限定し抽選や選考等で利用児童を調整する手法を取ると、出産から利用決定までに相当数の期間を要することになるなど課題がある。全ての課題を解決する抜本的な手法見つけることが難しい現状であるが、利用者の利便性を向上させるためにできることを検討していきたい。

久田くにひろの質問

年度途中の保育園入所等の厳しさを少しでも改善させようという姿勢が感じられない。保育所について、少子化で過渡期であることは理解するが、今困っている人を置き去りにしてはいけない。
年度途中の保育所等の利用申込みについて、改善していく姿勢はあるのか、市長に改めて問いたい。

市長の答弁

保護者の保育所に入所させたいという切実な状況は年度途中においてもあるものだと認識している。年度途中の入所のニーズも含めて地域の動向や実情を把握して対策を進めているが、民間保育所等の安定的な運用や効率的な財政運営の観点からも供給過剰とならないよう留意しつつ対応しているところ。年度途中の利用申し込みをされる方の置かれた状況を踏まえ少しでも応えられるよう、今後も地域の重要しっかりと把握し必要な対策を進めていきたい。